

平成26年度における温室効果ガス等の排出の削減に 配慮した契約の締結実績の概要

国立大学法人東京海洋大学

国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第56号。以下「環境配慮契約法」という。）第8条第1項の規定に基づき、平成26年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績の概要を取りまとめたので、公表する。

1. 平成26年度の経緯

環境配慮契約法及び国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針（平成22年2月5日閣議決定。以下「基本方針」という。）に基づき、可能なものから温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約（以下「環境配慮契約」という。）の締結に努めた。

2. 環境配慮契約の締結状況

基本方針で環境配慮契約の具体的な方法が定められている船舶の調達及び省エネルギー改修事業(ESCO事業)に関して、以下のとおり環境配慮契約がなされた。

- 船舶の調達に係る設計業務
環境配慮型船舶プロポーザル方式を実施し、温室効果ガス等の排出の削減を考慮した設計はもちろんのこと、船舶の維持管理費の低減及び省エネ型の練習船とすることをテーマとして設計者に求めた。
- 建築物の大規模な改修に係る設計業務
品川キャンパス総合研究棟（水産資料館）改修工事において、環境に配慮した設計取組方式にて実施した。

3. その他の環境配慮契約に係る事項

- 学内において、環境配慮契約法及び基本方針に基づき、温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約を推進するよう周知を図った。
- 環境物品等の調達の推進を図るための方針を策定し、これに基づいて環境物品等の調達を推進した。
- 船舶については、小型船舶において、エンジンのない電池推進船（実験船）を導入し、環境対策の一つとしての船の開発・実験にも取り組んでいる。
- 建築物の環境保全性能を向上させることに配慮した契約を推進することとし、以下のとおり実施した。
 - ・品川キャンパス総合研究棟（水産資料館）改修工事において、高効率の空調機を採用し電力量の削減を実施すると共に、外壁面の内側に断熱材を吹付け、複層ガラスを使用して、外壁からの熱の影響を減少させ空調機の負荷軽減を図った。また、照明器具をFL照明からLED照明へ更新と、人感センサーを導入し不在時の消灯を実施することで更なる使用電力量の削減と省エネ化を推進した。なお、昇降機についてもインバーター制御方式の機種に更新する事で、制御効率の向上と省エネ化を実施している。
- ボイラ運転に際しては、負荷に応じた台数制御や昼休みの停止及び外気温度の上昇時における停止など、CO2排出量の削減に努めた。